



2023年8月22日

各位

会社名 株式会社ブレインパッド
代表者名 代表取締役社長 CEO 関口 朋宏
(コード番号: 3655 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO 石川 耕
(TEL. 03-6721-7701)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年8月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年9月27日開催予定の当社第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）および第38条（剰余金の配当の基準日）を新設し、あわせて内容が重複する現行定款第37条（期末配当金）および第38条（中間配当金）を削除するものであります。
- (2) 2023年7月1日付での経営方針と経営体制の転換に伴い、現行定款第22条第2項に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年9月27日（水）（予定）
定款変更の効力発生日	2023年9月27日（水）（予定）

以上

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 (省略)</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の中から、取締役会長及び取締役社長各 1 名並びに取締役副社長若干名を定めることができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(期末配当金) 第 37 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を行うことができる。</p> <p>(中間配当金) 第 38 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を行うことができる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 (省略)</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役社長 1 名及びその他役付取締役を定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第 37 条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第 38 条 当社は、毎年 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を行うことができる。</p> <p>2. 当社は、毎年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を行うことができる。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

以上